

平成28年度 第4回 岸和田市障害者施策推進協議会 会議録

会議名	第4回岸和田市障害者施策推進協議会
日時	平成29年3月28日（火）午後2時から4時
場所	岸和田市役所 新館4階 第1委員会室
出席委員	松端委員、岩佐委員、上野委員、加藤委員、松崎委員、松藤委員、今口委員、高田委員、西村委員、根未委員、叶原委員、竹原委員、谷委員、福井委員 以上14名
欠席委員	大谷委員、浦川委員、岩田委員、寺田委員、岡本委員、原委員
事務局	藤原保健福祉部長、西河障害者支援課長、庄司障害者支援課主幹 寺本サービス担当長、鹿谷相談担当長 田中障害福祉担当長、石飛福祉医療担当長
傍聴人数	3人
次第	1 開会 2 議事 第4次障害者計画について その他 3 閉会
配布資料	第4次岸和田市障害者計画（案） パブリックコメントに対する意見・回答 平成29年度新規事業 地域生活支援拠点等の整備

【議事内容】

(1) 第4次岸和田市障害者計画について

- 事務局：前回の協議会での意見を反映して計画の変更箇所について説明。
- 事務局：パブリックコメントに対する意見・回答について説明。6人から26件の意見あり、別紙資料1～26を説明。
- 会長：計画全体について、何か意見がありますか。
- 委員：パブリックコメント25番目のタクシー運賃助成制度について、市の考えについて「周知に努めていく」とありますが、それは求めているものとは違います。自立支援医療受給者数の推移について把握してもらったことはありがたいと思

います。支援の対象は手帳所持者に限定されている現状があるが、自立支援医療受給者は手帳所持者の2倍います。家族の意見や周囲の目等もあり、積極的に手帳を所持する事が難しい場合もあります。重度障害は1級手帳所持者のみが対象であるが、1級所持者は精神障害者手帳所持者全体の10%であり、タクシー助成でみると、1級所持者のうち申請者はさらに30人程度。1級所持者は入院されていたり、閉じこもりになっていたり、対象になっていても使えない人が多いことが理由です。自立支援医療受給者数をきちんと把握してもらったことはありがたいし、今後も継続して状況把握に努めてほしいです。ただ、周知に努めるだけではほど遠いです。

- 会 長：自立支援医療受給者のうち手帳所持者は半分、1級となると限定的で、さらにタクシー助成事業を利用できる人はさらに限定されるのが現状です。制度はあるが利用が進まないのは、周知だけの問題ではないと思われます。
- 委 員：社会福祉法の改正や地域包括ケアシステムの推進法案等が成立すると、今後地域福祉計画との整合性についても考えていかななくてはならないと思いますが、今後の障害者計画の策定についてどのように考えていますか。
- 事務局：地域福祉計画についても、今年度見直しを行い、新たな計画を策定しました。法律が新たに施行される際も、地域福祉計画を上位計画として、従来通り関連させながら策定していく予定です。
- 会 長：社会福祉法の改正が検討されており、地域福祉計画が自治体の福祉関連計画の上位計画として位置付ける方向性が示されています。P5「4. 計画の位置づけ」の図について、地域福祉計画をベースとして個別計画を支えるイメージがよいのではないのでしょうか。介護保険法が改正され、高齢者だけではなく、子どもや障害者も含めた地域包括ケアシステムをつくる方向性が示されているため、含みをもたせた内容となっています。
- 委 員：これからの福祉制度を見据えると、地域福祉のなかに、障害者、高齢者、子どもをすべて包括して介護に含め、国としてはコストを下げるために地域全体で支えていくという方向が明確に出ていることを危惧しています。障害種別ごとに様々な問題があるなかで、すべて包括していこうという方向性のもと、この計画が計画倒れになってしまうことが心配です。財源の問題も見据えて考えなくてはならず、大きな展開期にきているように感じます。
- 会 長：障害者自立支援法が成立した際、介護保険との統合が視野に入っていたが、統合できないままここまで来ました。包括的に地域で支えていこう、という流れ

のもと、サービス提供レベルで統合しようという流れがきています。

○委員：第4次計画の審議の重要な課題のひとつは、7,000万円程の給付金・見舞金が転換施策となり打ち切られたことであり、当事者としては、事業の方向性を継続して明らかにしていってほしい。計画のなかで、財源がどのように割り振られているのか説明してほしいと思います。

○事務局：年度が終了していない為、金額を明らかにするのは難しいですが、件数で転換施策の実施の状況について報告させていただきます。3月27日現在です。

- ① 重度障害者等タクシー助成事業について、全申請者2,200件で精神障害者1級は38人、難病は1人、小児慢性特定疾病は1人です。
- ② 住宅改造助成事業について、全申請者14名で下肢3級は6名です。
- ③ 障害者歯科診療の整備について、場所の選定が進んでおらず、視察、検討段階です。来年度には形にできるよう協議していきたいです。
- ④ 地域生活移行支援事業について、6月から事業所と契約し、岸和田市内の施設に向けて周知・啓発を推進してきました。3月22日には、ある施設で茶話会を実施しました。
- ⑤ 共同生活援助家賃支給について、グループホーム1か所で2人が対象となりました。
- ⑥ 相談支援事業について、岸和田市社協に3障害が対象となる相談体制を整備し、委託しています。視覚障害者の方の調理教室なども実施しました。
- ⑦ 移動支援事業について、利用しやすいよう拡充を行いました。拡充部分を利用した方は数名。移動支援については事業所にも入ってもらったうえでワーキングを行い、使い方を検討してきました。議題2の平成29年度からの新規事業で、使い方について報告したと思います。

障害者計画は、数値を示す計画ではないので、計画のどこに反映されているかを示すのは難しいと思われます。

○委員：当初の予算額から残った金額は、翌年度以降に繰り越しされると考えてよいでしょうか。

○事務局：給付金・見舞金は打ち切りではなく、障害のある人全般にサービスとして行き届くものに転換させていただきました。残額については予算要求していきたいとは思いますが、残額ありきの施策ではなく、必要なことに行き届くサービスを考えていきたいと考えています。

○委員：移動支援の拡充について、移動支援は聴覚障害者は使えないですが、コミュニ

ケーションが取れず外出できない人もいるため、必要な時には聴覚障害者も移動支援が使えるようにお願いしたいです。

パブリックコメントにも出ていた手話言語条例について、3月に大阪府では手話言語条例が成立し、今後府内の市町村にも広がっていくと思われま。大阪府の条例が成立したことで、当事者としては来年度策定されるよう話を進めていきたいと考えていたため、岸和田市でも頑張ってもらいたいです。

○事務局：移動支援が使える要件は、肢体不自由や知的障害の方にガイドヘルパーがついて、一緒に出かける支援。今までの経過では、聴覚障害の方にはガイドヘルパーがついての外出は行っていなかった。28年度のワーキングの中でも特に意見はありませんでしたが、今後検討していく余地はあると思います。

○委員：これまでに相談や申請はなかったですか。

○事務局：これまではありませんでした。

○会長：次に、第4次障害者計画の諮問についてお願いします。

○事務局：第4次岸和田市障害者計画案について諮問します。障害者基本法第11条第6項及び、岸和田市附属機関条例第2条の規定に基づき、協議会の意見を求めます。

○会長：諮問をお受け取りしました。意見等まとめて答申します。

2. 平成29年度からの新規事業について

○事務局より平成29年度新規事業について説明します。資料のとおり説明。

○委員：ワンセグラジオを日常生活の給付対象にしてほしいということは以前からずっと要請していて、やっと希望が叶えられることを評価しており、感謝します。会員にも情報提供していきたいと思ひます。

○委員：移動支援について、「宿泊を伴う旅行について」とありますが、どのような旅行が対象でしょうか。

○事務局：普通の個人の旅行などでも可能です。以前は宿泊先までの往復の移動のみでしたが、宿泊施設内での移動支援が可能となります。

○委員：移動支援で要望が多いと思ひますが、作業所への送迎については移動支援としてまだ認められないのか。個別の相談は可能なのでしょうか。

○事務局：作業所については、工賃が発生することから経済活動となり、基本的には作業所への通所には使うことができません。例外として、一人で通えるようになるまでの練習ということで行っているが、通年では認めていません。送迎のある作業所も多数あるので、そこも検討していただければと思ひます。

- 委員：送迎のない作業所で栄養管理者がいるので、そこがいいと判断して通っている場合、重度の方は工賃が発生しない方も多く経済活動にならない場合もある。一律で判断せず、相談に乗ってもらえるとありがたいです。
- 事務局：個別事案としては、その都度相談させていただきます。
- 委員：P21「安心・安全対策の推進」において、身体障害のある人の外出時のバリアフリーの問題について触れられている。「外出について困っていること」について、障害種別ごとのアンケート結果をみると、移動については、身体障害のある人が不安を抱えているのが最も多くなっているが、精神障害者でも「道路や駅に階段や段差が多い」と回答した人が27.1%いる。精神障害者の外出時の不安のトップは「外出にお金がかかる」で42.1%となっている。精神障害者は精神だけでなく身体的にもダメージを受けている方が多い。調査の結果を踏まえ、安全対策については、身体障害者だけでなく、3障害全体に関わる重要事項という認識で取り組んでほしいと思います。

3. 地域生活拠点の整備について

- 事務局より地域生活支援拠点の整備について説明。
- 委員：地域生活支援拠点を国・府も推進していますが、中身や予算については自治体任せになってます。親の高齢化に伴う将来の不安は増しており、親亡き後の問題は深刻です。福祉が進んだ現在でも、無理心中は年間通じて数件起きているのが現状。国は入所施設は作らずに定員は減らし、グループホームへの移行を推進していますが、グループホームで重度の方が暮らせるのか。グループホームに重度の方が一定の割合いる場合、スプリンクラーの設置が義務付けられ、平成30年までが猶予期間となり以降必須となるが、事業所は賃貸物件も多く実情として難しい。グループホームの待機者数は増えているが、受け入れ困難な状況である。重度障害の方ほど、ショートステイの長期利用や、グループホームが使えない人も多い。実情をしっかりと踏まえ、早急に対応を検討してほしいです。
- 委員：区分が重い子どもを持っていますが、親が若いうちはみていくことができるが、自分がいなくなった後のことは非常に心配です。和泉市は市営住宅や府営住宅が多く、1階に作業所でその上にグループホームがあるのを見ましたが、今後新たに市営住宅を設置する場合、スプリンクラーを設置したグループホームや授産所等の併設を推進するとよいのではないのでしょうか。和泉市は進んでいる

と思うので是非見に行ってほしいです。

- 会 長：拠点のハード整備が必要となります。地域生活支援拠点は、いざという時に頼りになる場所だが、日常時における支援も同時に推進していく必要があります。
- 委 員：地域生活拠点に関しては、障害者計画のなかではあまり出てこないの、いつどのように整備していくのか教えてほしいです。
- 事務局：障害者計画、障害福祉計画の中で方向性を記載しています。現在は協議の場を設けて、今後どのように推進していくか検討している段階です。
- 会 長：いつ実現する予定でしょうか。
- 事務局：障害福祉計画の当初の予定では、平成29年度までに整備する目標でしたが、本市も含めて周辺市町村でも進んでいないのが現状です。来年度中に協議し、第5期期間中に整備することが目標となると思います。
- 会 長：第5期計画では32年度までとなりますが、計画どおりでなくても前倒しでできればいいと思います。特に住まいのところが課題になるかと思います。
- 委 員：新年度から岸和田市は機構改革により、保健福祉部が2つに分かれると聞いています。各部、各課の窓口を増やすことで、様々な経費が増えるのでしょうか。当事者からの要望が多くある中で、機構改革が市民のためになるのか、ポジションだけ増やすことが市民サービスにつながるのでしょうか。
- 事務局：保健部と福祉部に分かれます。福祉部に福祉政策課、障害者支援課、生活福祉課、広域事業者指導課が残る。保健部は、健康推進課、介護保険課、健康保険課となる。これまでも他課と連携して進めてきたため、よりスムーズに業務を推進し、機構改革によって滞ることがないように進めていきたいと考えてます。
- 会 長：地域生活支援拠点の整備については、4月以降第5期の障害福祉計画の議論が始まるため、そこでも考えていきたいです。

4. その他

- 委員より「しあわせの小さな種の見つけ方」のチラシについて紹介。
- 事務局：第4次障害者計画に委員名を掲載していますのでご了承をお願いします。
- 委 員：少し時間いただきコンディショニングスイミングの紹介をしたいと思います。大阪体育大学の先生の講座。高次機能障害の男性が、泳げるようになり、歩けるようになり、言葉が話せるようになった。興味がある方は申し込んでいただくと良いと思います。